

A Study of the Process for Regional Development of the Electric Power Industry in Pre-war Fukushima Prefecture and a comparison with Toyama Prefecture

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/47301

戦前期福島県における電力産業の対抗過程の検証 — 富山県との経路比較 —

人間社会環境研究科博士後期課程 社会経済学コース3年

森 田 弘 美

要旨

戦前期に水力電源県と呼ばれた福島県は、明治期から首都圏に最も近い炭坑・銅資源を有し、重化学工業も立地して戦後まで続く鉱工業地帯を形成しながら、地域資源であるはずの水力電源が大都市の資本に独占され、首都圏へ電力を供給するだけの電力供給県となっている。一方で、企業誘致による地域開発は地域経済における連関性がなくなりがちであり、誘致企業が根づかず、撤退した後地域には何も残らない問題が指摘され続けてきた富山県では、戦前に外部依存型の重化学工業化を展開しながら誘致企業が根づき、現在も相対的に特徴ある豊かな北陸電力圏を形成している。地域の発展は、その地域がもつ地理的要因や、たどってきた歴史的経緯、培ってきた経済的要因によって規定され、地域開発にも多様性があるとすれば、大正・昭和初期に同じ水力電源県と呼ばれながら、その後の電力供給に引き継がれていく経路の違いは何によって生じたのか。これが本論文の課題である。

方法としては、大正・昭和初期の福島県を対象に、勃興した企業の設立過程やそれぞれの株主構成、資本展開、電気事業者の経営を分析し、福島における資本蓄積と工業化のプロセス、地域経済の主体形成の過程を追跡した。判明したのは、①日本の電気事業の黎明期には、地域外の資本も地元資本も渾然となって資本や技術を提供しながら各地で小規模な電力産業を興しており、福島県でも域外からの移住者と地元の資産家とのローカルな企業家ネットワークがあり、各地に地域産業の萌芽があった。しかし、②地元資産家には地理的歴史的な分離構造があり、それが地元企業発展の阻害要因となり、群生した小規模資本会社の合併も進展せず、地域の電力需要増大という側面が極めて希薄にならざるを得なかった。さらに、③地元有力者の利害・関心は基軸産業であった製糸業に偏っており、昭和初期に製糸業が壊滅すると地元の有力資本家が電力産業を支える体制を失い、電力の需要産業を地元で設立していこうという動きは外来の実業家に一部見られたものの、それも彼らの失脚によって広がりを見せなかった。

これらを同時代の富山県の電気事業者と比較分析すると、同じ電源開発といえども、企業家・経営者のネットワークの質や連携・共同への対応の違い、不況のタイミングなどによって生まれた「経路の違い」が、その後の地域経済の質や構造を規定すると結論づけた。

キーワード

電気事業者、地域開発、発展経路

A Study of the Process for Regional Development of the Electric Power
Industry in Pre-war Fukushima Prefecture and a comparison
with Toyama Prefecture

Graduate School of Human and Socio-Environmental Studies

MORITA Hiromi

Abstract

Fukushima Prefecture was known as a "hydro-electric prefecture" during the prewar period and has been the closest source of coal and copper to the metropolitan area since the Meiji period and the site for heavy industries that have led to the formation of industrial areas that continued postwar. It has now become a "power-supply prefecture" with its hydroelectric power, which should be considered a local resource, monopolized for use by the metropolitan area.

It is believed that regional development by attracting new companies tends to have little relevance to the local economy; and when companies fail to take root, they leave nothing behind. However, in another prefecture, also known prewar as a "hydro-electric prefecture" and which also developed heavy industries, Toyama Prefecture, companies were able to take root and are still prosperous today.

If we assume that a region's development depends on its geographical features, history, and economy, then what was the difference between the paths of these two "hydro-electric prefectures?" We tracked the process of capital accumulation and industrialization and the formation of the regional economy in Fukushima between 1912 and 1940 by analyzing the establishment process of enterprises, shareholder composition, capital deployment, and management of utilities.

Our analysis indicated that there was a local entrepreneurial network between new settlers from outside the region and the local wealthy class. However, the local wealthy class was separated into small regions, and with no cooperation between the regions, the electric and financial companies were also split into small groups. Furthermore, since the interests of the local wealthy class were biased towards the silk industry, the movement to create a market for electricity did not spread.

Comparing this with Toyama prefecture, we concluded that the differences in the two paths defined the quality and structure of the regional economy.

Keyword

Electric power industry, Regional development, Process of development

はじめに

企業誘致による地域開発は、地域経済における連関性がなくなりがちであり、誘致企業が根づくず、撤退した後、地域には何も残らない傾向が問題として指摘されてきた。修士論文（森田2011）では、外来型開発の典型とされてきた富山県で、①大正・昭和時代初期に電気事業者が企業誘致の主体となり、②進出する地域外電力資本に対抗するため重化学工業を誘致して地元で電力需要を創出し、③誘致にあたっては、地域共同出資という方式でリスクの高い最新技術を要する多業種の企

業を選択し、④誘致企業に対しては、低廉な電気料金や有価証券の保有などの徹底した支援をすることでこれを地元化し、現在にまで及ぶ企業の定着、技術基盤の形成をなし得たことを明らかにした。これによって富山県には、100年にもわたって誘致企業が根づき、現在も地域の経済基盤の一角を占めている。

富山県のその後を見ると、表1にあるように、1人当たりの県民所得は他の地方に比べて相対的に上位を維持し続けてきた。富山県の上位にある地域は、東京・神奈川・愛知・大阪などの太平洋ベルト地帯に位置する地域であることから、他

表1 1人当たり個人所得・県民所得上位地域

(単位: 千円)

順位	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	1999
1	東京都 117	東京都 186	東京都 355	東京都 741	東京都 1,567	東京都 2,337	東京都 3,203	東京都 4,452	東京都 4,273	東京都 4,189
2	大阪府 100	大阪府 158	京都府 344	大阪府 641	大阪府 1,356	大阪府 2,059	愛知県 2,588	愛知県 3,496	愛知県 3,672	愛知県 3,550
3	兵庫県 88	愛知県 143	大阪府 325	神奈川県 624	広島県 1,204	愛知県 1,907	大阪府 2,423	大阪府 3,346	大阪府 3,472	大阪府 3,312
4	神奈川県 87	神奈川県 140	神奈川県 280	愛知県 577	愛知県 1,196	神奈川県 1,895	神奈川県 2,384	神奈川県 3,210	神奈川県 3,431	埼玉県 3,274
5	愛知県 85	京都府 127	愛知県 246	埼玉県 562	兵庫県 1,160	富山県 1,771	静岡県 2,309	千葉県 3,129	滋賀県 3,341	神奈川県 3,263
6	京都府 80	兵庫県 125	兵庫県 238	京都府 562	神奈川県 1,143	広島県 1,770	茨城県 2,288	埼玉県 3,008	埼玉県 3,295	滋賀県 3,226
7	福岡県 76	石川県 116	香川県 231	兵庫県 551	埼玉県 1,118	栃木県 1,769	滋賀県 2,259	滋賀県 2,979	千葉県 3,270	千葉県 3,213
8	北海道 74	香川県 114	埼玉県 223	広島県 540	富山県 1,114	京都府 1,734	栃木県 2,249	茨城県 2,938	栃木県 3,175	栃木県 3,172
9	富山県 74	奈良県 113	千葉県 223	千葉県 517	石川県 1,097	茨城県 1,722	山梨県 2,230	静岡県 2,920	静岡県 3,087	静岡県 3,100
10	香川県 73	福岡県 112	富山県 216	岡山県 516	京都府 1,079	埼玉県 1,699	京都府 2,216	栃木県 2,894	兵庫県 3,083	群馬県 3,057
	26新潟県 65	13富山県 110	29新潟県 190	24富山県 477	27新潟県 993	27新潟県 1,486	12富山県 2,199	13富山県 2,855	14富山県 3,064	15新潟県 2,955
	34福島県 60	29新潟県 97	41福島県 176	31新潟県 440	33福島県 941	31福島県 1,462	23新潟県 1,993	25新潟県 2,576	19新潟県 2,934	17富山県 2,932
		37福島県 90		38福島県 409			30福島県 1,856	28福島県 2,474	30福島県 2,717	25福島県 2,810

出典: 経済企画庁経済研究所編「県民所得統計」内閣府より筆者作成。1970年までは1人当たり個人所得、1975年以降は1人当たり県民所得。

の地域に比較して豊かな地域を形成してきたことがわかる。県民所得は企業の利益が入るため、単純に比較することはできないが、戦前、富山県同様に水力電源県と呼ばれ、重化学工業が立地した新潟・福島県などの地域も上回っている。

こうした地域間の違いについて、従来の地域開発論（宮本2007；中村2004）では、外来型開発と内発的発展の違いが影響を及ぼすと説明されてきた。しかし、わが国の資本主義発展段階にあった大正・昭和初期においては、電源開発や重化学工業など、当時の新しい技術や産業を地域に導入するにあたっては、地域外の資本や技術に頼らざるを得なかった側面がある。地域開発は多かれ少なかれ「内発的発展」と「外来型開発」の要素の組み合わせで行われる。ところが、同じ時期に電気事業者が勃興し、同じように地域外の技術や資本を取り入れて重化学工業化が進んだ新潟県と福島県では、戦後一貫して1人当たり県民所得で富山県の後塵を拝し、地域外の電力会社に電源を帰属させ主権の及ばない電力供給県となっている。この違いは、いつ、何によって生じたのか。地域の発展は、その地域がもつ地理的要因や、たどってきた歴史的経緯、培ってきた経済的要因によって規定されるとすれば、従来の内発的発展、外来型開発といった二元論ではなく、地域開発の過程や経路を詳細に検証することで、それぞれの地域の条件に応じた開発方式、なかでも地域開発の「進め方」に、これまで見逃されていた重要な要素があるのではないだろうか。

こうした問題意識に立って、その後の発展構造

へと引き継がれていく経路の違いが何によって生じたのかを分析するには、同時代の地域を歴史的に比較分析する方法が有効である。事例研究は、ある現象が一般化できるかもしれない説明を展開・検証するために、事例の特定の側面を詳細に研究し、理解、解釈を深める手法であるが、有効な因果推論を行うには観察を増やすことが必要である。富山県との同時代的な地域比較に適切な対象県としては、新潟県と福島県があげられる。ともに、わが国で水力による電気事業が勃興した時期に水力電源県と呼ばれ、大都市の資本市場から匿名的な市場を通して資金を調達した（中村2010, p.10）大都市資本による電源開発が行われ、重化学工業が立地した。このうち本稿では、福島県を取り上げ、同県における事象を「過程追跡」することで、どのような類似性があり、その類似性のある「条件」のどこで経路の違いが生じたのかを明らかにする。

「過程追跡」とは、事例に内在するメカニズムを詳細に解明する研究手法である。一般的には政治学のアプローチとして発展してきたが、ジョージとベネット(2013)によれば、その手法は「(単数・複数の) 独立変数と、従属変数である結果のあいだに介在する因果プロセス＝因果連鎖および因果メカニズムを解明しようとするもの」(p.228, p.247)であり、「過程追跡」は、同じ結果に至る異なる経路や、異なる結果に至る地域開発の進め方の違いを抽出することができる。つまり、原因と結果を結びつける経路を明らかにすることに比較優位を持つ手法である。もちろん制約はある

が、地域開発の進め方の効果を検証する際には、モデル分析や統計分析よりもこうした過程追跡という定性アプローチが有効である。この際、富山県の過程追跡で用いた、地域における資本関係とその構造を踏まえたうえで、企業の経営戦略、電力産業の競争関係、地域と域外資本の関係に分析視角をおくことにする。

次に、本稿では、大きく3つの既存研究を引継ぎながらそれを発展させていく。第一に、橘川武郎の電力産業論である。橘川(2004)では、日本の電力産業が各地で勃興し、その後9電力体制に編成されていく過程は明らかにされているが、じつは、わが国電気産業の黎明期には各地の資本家が参加して全国的な人的ネットワークが構築されて電灯会社が設立されており、この条件の下では、どの地域にも自律的な発展の可能性があったことを示す。第二に、中村尚史の近代地域産業論がある。中村(2010)が示したとおり、明治・大正期における地方発の産業革命から昭和期に入ると、大都市圏の工業地帯に電力や資源を供給する垂直的国土構造が形成され始めたのは確かであるが、その際にも、地方の電気事業者や工業資本が大都市資本に対抗する過程があった。本稿では、この対抗関係を分析する。第三に、岡田知弘の東北地域経済論である。岡田(1989)によって、東北地方が国家主導の開発によって大都市部への資源供給地として開発されてきた過程が解明されてきたが、それは大都市資本や国家政策サイドの資本主義論として語られてきた。これに対し、本稿では、地域資本サイドがなぜこれに対抗し切れなかったのかについて分析する。

論文構成は以下の通りである。まず、第1章でわが国の電気事業黎明期に技術者の活動によって各地に電灯会社が設立され、それに各地の資本家が参加して全国的な人的ネットワークが構築されていた事実を確認し、この条件の下では、どの地域にも自律的な発展の可能性があったことを示す。第2章では、戦時下による国家統制案が浮上した1936年時の「地方別用途別電力内訳」を分析し、福島県で重化学工業が立地していたにもかか

わらず地元電気事業者の電力供給が伸び悩んでいた理由を検証する。第3章では福島県の特事情として大正期の東北開発に影響を与えた東北振興会について、従来の大都市のブルジョアジーサイドではなく、地元資本サイドの対抗という視点で分析する。そのうえで、第4章では近代福島地域分断的な構造について考察し、第5章では、福島県の主な電気事業者の設立過程、その後の発展を過程追跡し、地域資本の成り立ちを解明するとともに、大都市への資本と資源が集中していかで地方電気事業者が対抗主体になれなかったことを示し、第6章で福島県が電力供給県となった経路の違いについて整理する。

1 日本における電気事業の黎明

日本の電気事業は東京電灯が開業した1886年に始まった。当初は大都市を中心に小規模火力発電による電灯への電気の供給であったが、しだいに地方にも広まり、用途も電車や動力、重化学工業に拡大していった。東京電灯が開業して4年後の1891年に運転を開始した京都市蹴上発電所は、事業用水力発電の嚆矢であり、中・長距離高圧送電技術発達のきっかけとなった。1907年には東京電灯駒橋発電所(山梨県北都留郡)が5万5000Vの遠距離高圧送電を開始し、主軸は火力発電から水力発電に移った。電気事業者の数も年々増加し、1922年末には台湾、樺太など外地も含めると700社を超えていた(原田, 1922, p.118)。

橘川(2004)は日露戦争以前の時期に「全国各地で相次いで誕生した都市電灯会社は、地元の有力者を中心とする限られた人数の株主に、資金調達面で依存せざるを得なかった」とし、「未知の電力会社への投資を尻込みする各地の有力者たちに対して、電気の利便性と安全性、電力業の将来性を説得して回った」のは藤岡市助、岩垂邦彦¹⁾、田辺朔郎²⁾に代表されるエリート技術者だったとしている(pp.41-45)。実際、東京電灯が開業した1887年からわずか20年あまりの1910年には、人口1万人以上の都市に電灯がともってい

た。しかし、この日本の電気事業黎明期、全国に電気の利便性と安全性、電力業の将来性を説得して回ったのは藤岡、岩垂、田辺ら権威者だけではなく、才賀藤吉、川北榮夫に代表される下野の技術者たちの役割も大きかった（森田2015）。

才賀、川北については、吉田正樹（1982）や三木理史（1991）の研究に詳しい。1896年に才賀電機商会を開業した才賀藤吉は、大阪に拠点を置きながら愛媛選出の代議士となり、福島、新潟以西、沖縄に至る地域に80社とも言われる電灯会社と電気鉄軌道会社を設立し経営にあたった。才賀電機商会は1912年に破綻したが、三木（1991）は「才賀の事業は電気事業を中心に鉄道、軌道にまで広く及んでおり」、地方における公益事業普及促進のための資金調達と経営・技術指導の機能を果たした公益事業家と評している（pp.24-42）。電気を利用する産業が未発達だった当時は、電灯会社を設立しても電灯需要だけでは限界があり、才賀にとって電気軌道^{3）}は、公益事業というより電力消化の手段でもあり、地元で電力市場を創出する方向に動いていたと言える。一方、川北榮夫は、東京帝国大学電気工学科を卒業しジーメンス日本^{4）}に入社したが、1909年に独立して電気事業経営コンサルタント会社とでもいうべき川北電気企業社を設立（1913年改組）。1928年までに北海道から九州に至る各地で電灯会社の設立・再建を請け負い、その数は60社に及んだ。傘下の川北電気土木工事が、設立する電灯会社の発電所地点選定から発電所の設計、土木工事、発電所建設、発電機の選定、設置工事までを行い、川北電気製作所は、発電機や変圧器、扇風機を製造・販売した（森田2015, pp.33-57）。

彼らは交通手段も十分ではない時代に、全国各地に出向いて地縁・血縁の強い地方資産家に電気の効用と電気事業会社の設立を働きかけ、自らも資本を投入して電源開発を行う一方、苦境の電気事業者の再建にも従事し、電灯の普及に努めた。そしてその事業には、地元に限らず各地から資本家が参加し、全国にネットワーク網を構築していた。例えば、才賀が設立にかかわり筆頭株主と

なった新潟水力電気（1907年設立）の設立発起人には、才賀のほかには岩下清周^{5）}、村井吉兵衛^{6）}ら17人の資本家が大阪、名古屋、愛知、東京、和歌山から参加し、1万7037株のうち65%の1万1185株を出資して役員にも就任した。他方、新潟県在住資本家のなかにも域外の電気事業者や電気軌道会社に出資している資本家が存在した。その一例が、才賀が100株を保有していた大分県耶馬溪鉄道（1913年開通）の出願者に名を連ねていた、長岡市の資産家山田又七と魚沼郡中条村の新潟県議会議員岡田正平^{7）}である（水島2012, pp.69-70）。川北の場合も、後に日本窒素肥料を起こす野口遵や、ジーメンス日本社のヴィクトル・ヘルマン、長崎の古賀春一のほか、近江商人の安居喜八、京阪電気鉄道の大田光熙、熊本電気の坂内義雄など、その人脈と資本参加企業は西日本一帯に及んでいた。電気事業黎明期における多様な域外資本の流入は、当時、資本や人が地域内に留まらず、全国的な人的ネットワークが構築されていたことを示唆している。

中村（2010）は、日本の産業革命期における地方の工業化には「①核となる経済主体の存在、②地域内外における様々な人的ネットワークの形成、③地方工業化イデオロギーの共有といった三つの条件が必要」（pp.8-9）だったと述べている。ここで言う「人的ネットワーク」とは、地方資産家、地方企業家、地方官僚、地方政治家といった諸経済主体による、互いの地縁・血縁的なローカルな人脈と政治党派・官僚組織などを通じた公的な人脈を指すが、これに加えて、才賀や川北の例に見られるように、自ら地方に赴いて、ローカルな人脈も公的な人脈も包摂した重層的なネットワークが地方から全国に張り巡らされていたと考えられる。

以上のことから、日本の電力産業の黎明期には、地域開発も外来型開発か内発的発展かではなく、全国各地の事業家同士のつながりがあり、また、大都市資本と地方資本という区分けも明瞭でなく、地域外の資本もローカルな資本も渾然となって資本や技術を提供しながら、各地で小規模な電

力産業を興していくという段階があった。この段階においては、地域外の資本が電源開発を主導していたとしても、それが地域外へ電力供給する「資源供給地域」化となるとは限らず、地域内外の資本の共同出資で立ち上げられた電力会社が、地元で電力需要先をつくり出しながら、その後の経営次第では、地域経済の基盤として発展していく可能性も、それぞれの地域に存在した。このことは、域外資本＝地域資源の流出・独占ではなく、域外資本の性質によっては、地域に需要を創設する方向に資本が働いていたことを意味し、域外資本と地元資本による内発的発展の可能性が存在したことを示唆している。

2 戦前の日本の電気産業

わが国の電気事業は、公益性が高い事業でありながら経営は民間主導型産業として始まり、1939～1950年の国家管理の時代を例外として現在に至るまで民営民有で営まれてきた。当初小規模火力発電で始まった電気事業は、中・長距離高圧送電技術の導入によって大容量水力発電所の建設が可能となり、経済成長のリーディング産業として台頭した。1907年に完成した東京電灯駒橋発電所（山梨県桂川水系）の5万5000V送電を皮切りに、中・長距離の高圧送電を利用した大規模水力開発が活発になった。水力発電と中・長距離高圧送電技術の発達には、電力の安定供給と低廉化を招き、電灯が一般家庭に普及するとともに工場電化も本格化し、電力多消費型の重化学工業が登場する第一次世界大戦（1914～18）を挟む1907年から1931年末にかけて産業用が急激に伸びた。工業化に先行する大都市部で電力事業者は大規模化し、それらが地方の水力源を求めて富山、新潟、長野、岐阜、福島、群馬などの水力発電の適地、いわゆる水力電源県になだれ込んだ。市場の急成長とともに電気事業者間の競争も熾烈になり、1920年代には、東京電灯、東邦電力⁸⁾、宇治川電気（1906年設立）、日本電力（1919年設立）、大同電力⁹⁾の5大電力による大口電力需要家の争奪戦、いわゆる

「電力戦」が、関東・中部・関西地域を舞台に展開された。同時に、地方の電力産業間の競争も激化し、合併も進んで電力産業は寡占化した¹⁰⁾が、その一方で地方圏は電力供給地域として大手電力会社の傘下に入るか、それとも地元の電力会社が対抗して自律性を保てるかの分水嶺を迎えた。

こうした状況に対し、1932年4月、自主統制組織である電力連盟が結成され、同12月には改正電気事業法が施行された。改正電気事業法は、供給区域独占を原則的に認めつつ、料金認可制の採用、発送電予定計画の策定、公的監督機関「電気委員会」の設置という規制を強化し、電力業界は、満州事変（1931年）以降台頭してきた経済統制思想によって戦時統制下の国家管理を余儀なくされることになっていく。国家管理案が浮上¹⁰⁾した1936年末には、建設中を含めて発電力は水力543万6608kW、火力330万6953kW、電気供給事業者は800社に及んでいた（通信省電気局1938, pp.1904～1911）。1936～1937年の地域別産業別電力使用量を契約kW数で追った「地方別用途別電力内訳」から合計電力10万kW以上の地域15地域とその産業別契約電力を抽出した¹¹⁾のが、表2である。15地域でもっとも発電力が多いのは富山県で、2位が兵庫県だったが、上位6位までは火力が水力を圧倒していた（通信省電気局1938, pp.1916～1917参照）。表からは、第一に太平洋側に電力が集中していること、第二にそれに次ぐ地方電力県にも（業種の違いはあるが）一定程度の工業の立地ないし電力需要があること、第三に太平洋側以外の道府県の中では水力電源県の方が比較的電力需要が大きい。つまり、水力資源に恵まれた地域は、そうでない地域に比べ、電力供給県となっているだけでなく、工業の立地や電力を需要する産業の立地が進んでいた。その意味では、富山県だけが地元で工業の立地を進めたわけではない。

しかし、新潟・富山・福島・長野・岐阜にみられるように同じ水力電源県でも電力の需給構造には違いがあった。表3は、福島・富山両県の自家用電気工作物施設概要から株式会社組織の施設者

表2 1936～1937年の地方別産業別契約電力量（契約kW総数10万kW以上）

（単位：kW）

	紡織工業	金属工業	機械器具工業	窯業	化学工業	製材・木製品工業	印刷・製本業	食料品工業	雑工業	鉱業	農業・水産業	その他	合計
全国	647,477	876,989	286,923	335,292	1,033,190	170,825	26,023	337,984	78,473	380,165	88,699	637,337	4,899,377
大阪	124,072	194,068	47,712	32,256	55,477	19,964	7,110	37,037	20,928	931	4,563	130,385	674,503
福岡	6,328	228,535	4,920	70,113	13,349	4,333	431	16,348	2,262	170,024	2,404	17,955	537,002
東京	43,901	111,338	44,778	15,071	60,891	18,789	11,813	41,270	16,129	755	883	128,167	493,785
兵庫	55,034	66,660	32,281	7,120	42,057	6,802	584	23,049	7,041	15,614	2,647	65,673	324,562
神奈川	9,138	42,096	40,958	14,333	94,613	3,075	275	15,842	2,272	769	484	34,461	258,316
愛知	88,961	20,634	19,743	29,976	38,057	10,047	1,131	14,379	3,570	439	3,239	26,738	256,914
新潟	4,811	12,801	2,929	6,726	119,661	3,925	164	4,982	974	9,905	12,334	7,324	186,536
富山	14,907	46,567	3,725	185	65,531	1,994	153	3,061	256	11	1,967	7,809	146,166
山口	3,448	10,651	3,275	30,104	60,328	2,075	120	7,185	299	5,675	934	5,978	130,072
北海道	1,338	5,363	2,029	685	56,640	8,456	396	12,051	989	18,249	5,287	16,205	127,688
京都	32,283	6,389	2,364	2,363	15,640	3,444	570	10,097	3,424	81	4,328	44,760	125,743
熊本	673	463	57	9,758	88,657	2,115	111	6,389	338	624	629	5,174	114,988
広島	5,981	5,184	33,300	4,608	22,021	3,798	384	10,406	2,615	244	1,550	21,127	111,218
福島	7,039	4,540	378	6,470	36,263	2,262	80	3,786	198	41,259	1,199	3,585	107,059
静岡	31,380	1,132	1,199	420	33,235	8,627	250	10,811	1,179	6,483	1,042	7,409	103,167
長野	4,880	29,721	42	3,580	9,685	4,486	155	6,867	270	200	1,245	8,227	69,358
岐阜	23,109	1,216	60	17,233	14,278	2,901	127	3,346	1,707	6,181	3,368	5,673	79,199

注：金属工業：製鉄業・製鋼業・金属材料製造業・鋳物製造業・金属製品製造業・鍍金製品製造業を含む。

機械器具工業：電気機器・電動機製造業、農業・土木・工業用・紡織用機械製造、電球製造、鉄道車両、自動車、船舶・航空機製造を含む。

その他：ガス事業・土木建築業・水道業・新聞・通信交通用・家庭用・学校用・研究用、その他の用途を含む。

出典：逓信省電気局編纂「電気事業要覧」社団法人電気協会、第29回、1938、pp.1943「地方別用途別電力内訳（契約kW数）」より、契約kW数10万kW以上の15地方と、水力発電所と呼ばれ10万kWに満たない長野・岐阜の郡道府県を抽出。

の落成電力¹²⁾と発電電力量を抽出したものである。自家用電気工作物は、1931年の改正電気事業法第三十条によって初めて「電気事業の用に供する電気工作物および一般用電気工作物以外の電気工作物」と定義され、具体的には工場等の10V（当時）を超えて受電する需要設備で、自家用発電所が含まれる。自家用発電所は建設に多額の設備投資を伴うが、水力発電の場合は長期的に見るとコストは安い。そのため、地方、とくに水力電源県に進出した大都市資本の電力多消費型企業の多くが、自家用水力発電所を建設する傾向にあった。表は、次のことを示唆している。

- ①福島県に比べて富山県には、自家用電気工作物施設設備者が多い。
- ②福島県に立地する自家用電気工作物施設設備者は、そのほとんどが原動力に汽力、水力の自家用発電設備を備えており、その多くが受電を上まわっている。
- ③富山県では、福島県に比べて自家用電気工作物施設設備者の立地が多いが、原動力に汽力、水力の自家用発電設備を備えた施設者は皆無である。

自家用電気工作物施設設備を備えるのは一般的に電力多消費型の大規模工場であるが、③は富山

表3 福島県および富山県における自家用電気工作物概要（1936年）

	目 的	原動力	落成電力(kW)	受発電電力量(kWh)	
福島県	古河石炭鉱業㈱	電灯・電力 電気鉄道	汽力 受電 600	18,291,354	
	磐城セメント㈱	電灯・電力	汽力 受電 400	18,238,792	
	入山探炭㈱	電灯・電力	汽力 受電 6,400	44,292,870	
	磐城炭坑㈱	電灯・電力 電気鉄道	水力 汽力 受電 2,500	72,837,770	
	日本曹達㈱	電灯・電力・ 熱・電気分解	受電	7,850	32,206,180
	小田炭坑㈱	電灯・電力	水力 受電 510	3,711,680	
	日本電気工業㈱	電灯・電力・ 熱・電気分解	水力 受電 15,280	50,514,631	
	昭和人絹㈱	電灯・電力 電気分解	汽力 受電 500	—	
	東京鋼材㈱	電灯・電力・熱	受電	2,000	—
	目 的	原動力	落成電力(kW)	受発電電力量(kWh)	
富山県	北海電化工業㈱	電灯・電力・熱	受電	14,000	18,514,000
	中越電気工業㈱	電灯・電力	受電	9,200	30,018,880
	日本鋼管㈱	電灯・電力・熱	受電	9,655	102,752,464
	王子製紙㈱	電灯・電力・熱	受電	4,250	29,029,400
	北海曹達㈱	電灯・電力 電気分解	受電	6,560	29,015,751
	昭和工業㈱	電灯・電力 電気化学	受電	1,100	11,372,400
	日本化学工業㈱	電灯・電力・熱 電気分解	受電	42,512	182,790,250
	日本曹達㈱	電灯・電力・熱 電気分解 電気化学	受電	2,000	—
	日本カーバイド工業㈱	電灯・電力 電気化学	受電	10,000	71,400,146
	呉羽紡績㈱	電灯・電力・熱	受電	3,500	22,270,302
富山県	第二東洋曹達㈱	電灯・電力・熱	受電	5,000	5,947,800
	日清アルミニウム㈱	電気分解	受電	32,900	6,011,100
	日本カーボン㈱	電灯・電力・熱	受電	3,008	—

注：落成電力1500kW以上を抽出。自家用電気工作物施設設備には、他に鉄道会社、官公庁、大学、各地方警察、電話局、電気局、電気局利用組合等があるが、ほとんどが受電であることから、事業場とした。

出典：逓信省電気局編纂「電気事業要覧」社団法人電気協会、第29回、1938、pp.126～127、130～131より事業作成

県に進出した電力多消費型の大工場のほとんどが電力を電気事業者からの受電で賄っていることを示している。このことは、地元に電力市場が創出されていたことを物語っており、背景には、地元の電気事業者が自家用発電の低コストに勝る好条件、つまり低料金で企業を誘致していた（森田2011）ため、自前の発電所を建設する必要がなかったと考えられる。次に、福島県の場合は、域外資本の炭坑会社が多く、そのほとんどが火力・汽力の自家用発電によっており、電力多消費型工場も自家用発電の比率が高い。また、受電の場合でも、日本電気工業¹³⁾は関連会社である東信電気から受電しており、日本曹達会津工場（旧、高田鉱業所大寺精錬所）は、東部電力と東京電灯傘下の猪苗代水電から受電していた（日銀福島1960, pp.254）。いずれも域外資本の電力会社である。この点が福島県で重化学工業が発達しながら地元電気事業者の電力供給が伸びなかった要因の一つと考えられる。

3 大正・昭和初期の福島県産業と東北振興会

福島県を含む東北地方については、本稿が対象とする時期に大都市のブルジョアジーや国策による地域開発が行われたという特殊性がある。東北の地域開発については岡田（1989）や松本武祝（2015）、電気事業については渡辺四郎（1973）や岩本由輝（2011）、福島県の電気事業については白鳥圭志（2005）と猪苗代水力電気の経営者層に焦点を当てた宮地英敏（2012）の研究などがある。

岡田（1989）は、戦前期の東北地方が1910年代には食糧問題・蚕糸業育成策を背景にした農業開発方式の対象地であったが、20年代を通して植民地米が米穀市場において決定的な地位を確立したことで1930年代後半には日本帝国主義経済政策上での意義が変化し、「総力戦」に向けて資源開発と重化学工業育成が国策的に必要になり、これに伴って中央ブルジョアジーの東北へのかかわり方も変遷を遂げたと指摘（p.90.）。産業革命を経

て日本資本主義が確立するなかでその中核商品であった生糸が世界市場において中国糸を凌駕した1910年代は、東北全県の後進地域への定着期であったと結論づけている。

1900年代までの東北は、自立した地域だった。東北で水力発電所が運転を開始したのは宮城県の三居沢発電所（宮城紡績）で1888年のこと。わが国初の電気事業者東京電灯開業の2年後であった。1895年には地元資本による福島電灯が設立されている。金融面でも、1899年には日本銀行福島出張所が開設された。1925年から福島県で信達軌道、福島電灯、福島製作所の経営に携わった富山県立山山麓（現、立山町芦畔寺）出身の佐伯宗義（1982）も「東北は自主的な力を持っていた」と述べている（pp.79-85）。ではなぜ、こうした自立した地域に後進性が定着したのか。

1913年に発生した東北地方の冷害を機に設立された東北振興会は、東北地方の産業振興と福利増進を目的とする組織として発足した。会員には、渋沢栄一や益田孝を中心に、岩崎久彌、井上準之助、池田成彬、高橋是清、団琢磨、古河虎之助、三井八郎右衛門、住友吉左衛門ら財界の有力者69名が名を連ねた。岡田（1989）は、彼らを「国策に乗じて投資機会創出をもくろんだ中央の大ブルジョアジーだった」（p.89）と指摘し、なかでも、中心となった渋沢、益田は、「地租改正直後に、渋沢の第一銀行と益田の三井物産とが、維新政府との提携のもとで、貢納金納化と輸出米買い付けを目的に、共に米穀市場への介入をつうじて東北経済に進出していた」（p.68）と述べている。とくに益田は、1907年頃から東北振興を訴えていたが、その目的は単なる東北の救済だけでなく、東北の米作本意の産業構造を改め、養蚕・製糸業・織物業といった産業発展を中心に、山林・鉱山・河川資源の開発、交通機関の整備を図っていくというものだった。岡田（1989）は、彼らの東北開発論が1910年の桂内閣によって設置された「生産調査会」の路線に沿った内容であることを踏まえつつも、この時期の三井物産の取引商品の約4割が生糸・綿花をはじめとする繊維商品であったこ

とから、益田の東北開発論が資本家の利害にも基づいていたと指摘している (p.68)。

福島では、東北振興会の養蚕業育成、外国貿易助長などの方針を背景に、第一次世界大戦の好況期から県外大製糸資本による工場制器械製糸工場が相次いで進出した。福島県文書学事課 (1971) によれば、1918年から1919年にかけて名古屋紡績、日本絹燃が工場を建設し、1922年には日東紡績と、100人繰り以上の大規模器械製糸工場が27も増加した (5, p.132)。さらに、1926年から1933年にかけて、鐘淵紡績、片倉製糸、日本製糸、郡是製糸などの大規模工場の立地も相次いだ。大規模器械製糸工場の進出は養蚕と製糸を兼業していた農業と結びついた小規模な座繰製糸を圧倒した。そのうえ第一次世界大戦後続いた慢性不況と相次ぐ恐慌によって生糸価格は暴落、一大産地を形成していた信達地方 (信夫・伊達・安達) では、10人繰り以下の器械繰製糸のほとんどが消滅した (5, p.182) といわれる。輸出用羽二重を生産する川俣羽二重も壊滅的な打撃を受けた。福島県文書学事課 (1971) は、これらの地元生糸業者に融資していたのが、彼らと密接な関係を持つ地元資本の銀行であり (4, p.150, p.172)、加えて、活発な政治活動が一要因となって弱小地元銀行の合同・合併がほとんど進行しないまま (4, p.174-177)、1927年の福島商業銀行の休業を皮切りに、地元資本の銀行破綻が相次いだと述べている。その数は1931年12月末までに19行に及び (福島商工会議所1968, pp.109-110)、これらの銀行の経営者のほとんどが、製糸業と密接な関係を持つ資本家的地主層だった。佐伯 (1982) は、

今までの日本の歴史は中央政府の歴史であって、地方の歴史は征服史の一齣としてしか取り扱われなかったから、東北に限らず、地方の歴史は埋もれてしまって、その真相が埋没してしまったのである。……風土的条件が絶対的なものでないことは、今日、ノルウェーなどの北欧諸国が示している政治姿勢を見ても明らかである。……気候が寒いから、雪が多いからということは、それを克服

する政治の欠如の証明にはかならない…… (pp.79-85)。

と、東北の後進性はつくられたものだったと言っている。確かに、通説的には、岡田 (1989)、佐伯 (1982) が述べているように、東北は国家の開発政策と大都市ブルジョアジーの資本家的利害によって国内植民地化されてきた面がある。しかし、たとえ独占資本主義の形成とともに地方の資源やエネルギーが大都市資本に支配されていく過程があるとしても、それに対抗しようとする地方の資本利害もあるはずである。次に、その対抗過程を検証する。

4. 近代福島県の資本関係

地方の工業化には、近世に形づくられた経済的基盤である近世資本から近代資本への継承のされ方、連続性が一つのポイントとなる。このため、近代福島県の資本関係についてみる。福島県の資本家の動向については、第一次世界大戦後の反動不況から昭和恐慌に至るまでに展開された同県における蚕糸救済活動に焦点をあて、製糸業者の利害特質と蚕糸救済を推進した政治勢力との利害関係を分析した研究 (白鳥1998a)、また、政友会と憲政会の政争対立に巻き込まれた同県の金融、主に銀行の動向についての研究 (白鳥1998b) がある。

1901年の資産50万円以上の福島県の資産家は、吉野周太郎 (信夫郡、農業)、角田林兵衛 (伊達郡、農・商業)、太宰文蔵 (伊達郡、農業) の3人で、1911年になるとこの3人に橋本萬右衛門 (安積郡郡山町、会社重役) が加わった。吉野の職業は農・銀行業、太宰は銀行業 (渋谷1984, pp.46-55) とあり、角田も含めていわゆる資本家的地主層¹⁾であった。福島県における会社の数は、1907年に81社で、資本金が100万円以上の会社1社である。福島県 (1916) によると、1914年12月31日現在では、株式会社数は110社、合名会社69社、合資会社133社、県内に本店を置く銀行が31行あり (pp.465-480)、東北地方では群を抜いてい

た¹⁵⁾。一方で、資本金30万円以上の会社は5社、銀行9行と少なかった。1913年の銀行数30行、資本金総数784万円 (pp.487-490) は、富山県の47行、2130万5000円 (富山県1919, p.233) に比べても、資本規模は小さかったと思われる。資料上の制約はあるが、『第廿一回全国諸会社役員録』(牧野1913, 下編p.645-660) によれば、1910年頃の資本金30万円以上の6社8行のうち福島市に本社を置くのは1社1行で、同市周辺の伊達郡が2社、安積郡(郡山・二本松)1社1行、西白河郡、若松市、石城郡(現、いわき市)が各1行である。福島市の1社6行の役員を見ると、全員が福島市あるいは周辺の信夫郡、伊達郡在住で、内池三十郎、太宰文蔵、吉野周太郎、鈴木周三郎、大島要三、丹治清五郎が、複数社の役員を兼任している。大島、吉野、鈴木、内池は、福島銀行、二本松機業でも共に役員を務め、単独でもそれぞれいくつかの企業に関与している。なかでも大島要三が福島市に本社を置く銀行3社と、福島羽二重、福島電灯、福島瓦斯の計6社に関係している。大島については、鈴木・小早川(2014)でも言及されており、地方実業家としては役員を務める会社が多く、福島の企業家ネットワークの中心にいたとみなされる (pp.119-120)。大島は埼玉県出身で福島県に本籍を移した(高野1966)。また、内池、西谷は、近江八幡出身の近江商人である¹⁶⁾。

このように福島の実業家層と言っても地域外から移住した者も含まれるが、資本規模は必ずしも大きくなく、ローカルな企業家ネットワークを組んで実業を興してきた。大島ら外来の資本家も地元根付き、在来の企業家とのネットワークを発展させて地域経済の担い手に育っていく可能性もあったと言えよう。ところが、福島県では、大都市資本に対抗しようとする企業の成長や合同・合併は実際には進まなかった。白鳥(1998a)と白鳥(1998b)は、福島県内で銀行の合同・合併が進展しなかった要因に政友会と憲政会(民政党)の政争をあげる。しかし、吉野周太郎は政友会、鈴木周三郎、大島要三は憲政会であり、彼らはネットワークを共有し、共同出資による企業経営

にも当たっていた。政党の対立が銀行の合併を困難にした点是否定できないが、それだけでは福島経済が対抗勢力を育てられなかった理由は説明できない。

福島県は、地形的かつ行政区域の歴史的成り立ちから太平洋沿岸の「浜通り」、阿武隈高地と奥羽山脈に挟まれた「中通り」、奥羽山脈と越後山脈に挟まれた「会津若松」地域からなっている。中通りに所在する県庁所在地の福島市は、明治期をとおして重要輸出品であった生糸や米穀の有数の集散地として東北の金融の中心でもあり、1899年には日本銀行福島出張所が開設され、これを機に周辺の信夫・伊達郡を含めて製糸資本による銀行、企業が勃興した。福島県の主要な銀行地域分類でみると、石城郡平町の平銀行と若松市の会津銀行以外は、すべて中通りに位置する。銀行については、同じ郡や地域内に支店は出しても、3地域をまたいで開設しているものはほとんどない。電気事業者の供給区域も飛び地、あるいは隣接県への進出はあっても地元の3地域をまたぐことはない。企業家のネットワークとして役員の重複関係を見ても、浜通り、中通り、会津若松の3地域をまたぐ関係はなく、また、中通り地域に限ってみても福島市を中心とする北部と、郡山・二本松を中心とする中部とをまたぐ存在は見られない。同県は明治政府になって県庁所在地が福島市に定められたが、県民、とくに安積郡郡山町では、県庁の郡山市への移転を求める声が大きかった。1885年には県議会で郡山への移転が採択されたが、内務省に一蹴された経緯もあり、その後も県庁移転問題は長く尾を引いている。

県中央部に位置する安積郡の二本松、郡山町周辺は、安積疎水を利用した水力発電が整備されると、県外資本の紡績工場が数多く立地し、その県外資本と結びついて伸びる地元資本もあった。郡山町の資産家橋本萬右衛門がその代表で、彼は福島市周辺で展開された銀行や会社の設立には参加せず、貸金、質屋の橋本合名を中心に、郡山絹糸紡績、郡山カーパイド、新町電気で社長あるいは代表社員を務めた¹⁷⁾。唯一大島要三だけが、地域

をまたいで会津電力の会長、磐城水電社長の職にあった。

したがって、政党対立というよりは、地域間分離とでも言うべき関係にあることがみてとれる。佐伯（1982）も「元来、福島県という県は、平、常磐を中心とした濱通り、会津若松を中心とした会津と、郡山、福島の二つの中心を持つ中通りの三つの圏域に分かれているが、この三つの円が交わって交流することがなかった。ここを走る東北線、磐越東・西線、常磐線は、福島県を横に一本、縦に二本貫通して、関東に人と物を流出させる役割を果たしていたのである」と述べている（p.70）。佐伯の言うように、地形的にも阿武隈高地と奥羽山脈で浜通り、中通り、会津の地域に分割されており、江戸時代は大藩の会津藩以外は小・中藩、天領が入り乱れて変遷してきたため、それぞれの地域間の交流が乏しい分離構造があったと考えられる¹⁸⁾。

5 小規模電力事業者が群生した福島県

次に、大正・昭和初期の工業化の基盤となった電気事業の形成について、福島県の事例を地元共同出資で設立された福島電灯と、地元資本と都市大資本とが共同で設立した東部電力に見る。

5-1 福島県の電気事業概観

白鳥（2005）は、福島県の電気事業を事例に戦前期の東北地方電力業の形成と展開を論じ、河川資源が産業向けの近代的動力源に転化する重要条件として地方大資産家＝名望家の持つ社会的・経済的信用力をあげ、また、同県電力業の再編成が市場競争による淘汰ではなく合併が中心であり、その目的は投機、市場確保、救済であったと指摘している。しかし、森田（2011）によって富山県では小資本の共同出資によって電気事業会社が設立されたことが確認されており、森田（2015）では、電気事業者の設立に全国各地から資本が投入されていたことも示した。地方大資産家＝名望家でなければ当局の許認可がおりなかったわけで

ないことは、福島県における弱小電気事業者の群生を見ても明らかである。次に、再編成における合併はほとんどが吸収合併であり、一般的に収益性の低い企業が吸収される。吸収された会社は消滅、つまり淘汰され、その市場もまた吸収される。この時期の地方電気事業者の合併の目的は市場確保も含めた規模の拡大であり、それは大都市資本に対抗する手段でもあった。

福島県における電気事業者の嚆矢は1895年に開業した福島電灯で、東北地方の電気事業者としては仙台電灯に次いで設立された。1898年には、郡山絹糸紡績が沼上発電所～郡山間22kmの送電に成功し、わが国の近距離送電の先駆となった。また、富岡町から石城郡を経て茨城県の日立市北部までの一帯に位置する磐城郡では、江戸時代に採掘が始まった常磐炭田を中心に鉄道、道路などのインフラが整うとともに商工業が発達、県外の大資本の進出も多く、山口県出身で、久原鉱業を率いる久原房之助が1916年以降、鮫川、木戸川、夏井川で日立鉱山のための自家用発電所を建設、その余剰電力を石城郡一円に供給した（東北電力1960, p.200）。1925年ごろの福島県の電気事業について福島通信社（1925）は、次のように述べている。

現在電力事業をもって独立経営して居るのは四十を算するが、其の外県外として東京電灯、新潟電気、新潟水力電気あり、自家用として久原鉱業、日本硫黄、八重鉱山等あり更に火力発電所を有する自家用会社は磐城炭坑、磐城セメントの両社がある。県外の東京電灯の猪苗代より発生する理論馬力は第一第二合算して十萬五百八十五馬力、又新潟電気の奥川発電所二カ所で二千九百十馬力、新潟水力電気が一千七百二十二馬力、自家用の久原鉱山が夏井川第一第二で一萬一千三百五十八馬力に達し……（p.96（1））

福島県では1897年から1924年にかけて、各地に電気事業を独立経営する地元資本の「小規模な電気会社が群生」（福島県文書学事課1971, p.887）し、その数は40社にのぼった。この理由について日銀

福島(1960)は、「欧州戦乱当時事業界未曾有ノ活況ヲ呈スルニ及ヒ、地方人士ノ電気事業ニ対スル興味並に射幸心ハ弥カ上ニ煽揚セラレ、水利権獲得小会社ノ乱設ニ狂奔シタル結果県内ニ四十余ノ事業者ヲ算シ、都鄙至ル処電灯ノ普及ヲ見」としている(p.250)。福島県における小電気事業者数の増大については白鳥(2005)も「刈田水電の設立と福島電灯による合併の事例に見られるように、第一次世界大戦期において電力業が投機対象になったことが要因であり、かつ、このような行動が弱小電力会社の増加の背景にあったことと看取できる」としている(pp.134)。1914年に14社だった(福島県1916, pp.465-480)電気事業者は、1921年までに41社に増えた(福島県1923, pp.288-291)。先にも述べたように、「浜通り」、「中通り」、「会津若松」に分離した地域的な構造が小規模事業者の群生につながったと考えられよう。日銀福島(1960)は、「好況時代ニ小会社濫設ノ結果、発電所ノ配置、送電線ノ架設等ニ於テ重複ノ点多ク、シカモ送電線ノ連絡ハ乏シキヲ以テ、平時ハ余剰電力ノ消化ニ苦シミ、渇水季ニ於テハ電力不足ニ悩マサルル等、電気ノ需給関係ハ円滑ヲ欠ケル」(P.253)と指摘している。1924年の福島県の電気事業者数は41社、発電地点数は69地点あった(p.250)。この時点で同県において電気供給を行っていた主要電気事業者は表4の通りである。

東部電力は、郡山絹糸紡績の流れをくみ設立に地元資本も共同出資したとはいえ、この時期すで

に本社を東京に転出してしまっており、地元電力会社最大手は福島電灯であった。まず目に付くのは、東京電灯の資本金と許可出力の規模である。資本金は福島電灯の32倍、許可出力は6倍を超えている。域外事業者の進出は東京に本社をおく都市大資本だけではない。許可出力は東京系に及ばないとはいえ、新潟電気と新潟水力まで進出していた。このほかに、鉱山や域外資本による大規模工場では自家用発電所で電力を賄っていた。日銀福島(1960)は同県の電気需給状況について「福島県ハ工業未タ幼稚ノ域ヲ脱セス、又電鉄事業ハ僅々福島飯坂間単線六哩ニ過キサルカ故ニ動力ノ需要乏シク、會々中央資本家ノ経営ニ係ル化学工業及鉱業等ノ会社処々ニアレトモ、之等ハ概ネ自家発電ヲ為シ電気会社ヨリ供給ヲ受クルモノ少ナシ。……他方電気会社ニ於テモ東北地方ノ特色タル小会社群立ノ勢ヲ為セルニ依リ、大口電力ノ供給ニ適セスシテ概ネ電灯本位ノ経営ヲ為セル」と述べている(p.254)。しかし、その電灯需要も全国平均に比べて低く、その要因は、

- 1 小電気会社多ク発電所ノ配置宜シカラサル為メ、供給区域、犬牙錯綜セルコト
- 2 地積広大ニシテ、僻遠ノ地多ク、集団戸数乏シキ為メニ集約的供給ヲナシ得サルコト

と指摘している(p.254)。一方、電力需要については、5万8000基で全国9位の位置にあったが、「久原鉱業、磐城採炭其他ノ自家発電ヲ含ムカ為

表4 福島県の主要電気事業者

社名	本社所在地	経営者	資本金(円)	県内許可出力(基)	
東京電灯	東京市	神戸学一	258,000,000	61,300	
久原鉱業	東京市	久原房之助	5,190,000	6,900	自家用を含む
東部電力	東京市	橋本萬右衛門	29,100,000	17,645	旧郡山電気
新潟電気	新潟市	斎藤彦太郎	11,000,000	1,638	
新潟水力	新潟市	白勢春三	7,500,000	1,500	
福島電灯	福島市	吉野周太郎	8,000,000	9,195	
会津電力	若松市	矢部善兵衛	2,700,000	1,550	
二本松電気	二本松町	菅野直吉	2,660,000	2,593	
白河電灯	白河町	服部宗次郎	1,796,000	1,339	
植田水力電気	植田町	金成通	2,000,000	1,928	
只見川水力電気	野沢町	橋本萬右衛門	10,000,000	443	

出典：日本銀行調査局・福島支店「福島県電気事業ノ概況」[日本金融史資料明治大正編]大蔵省印刷局、第24巻、1960、p.251。

メニシテ、電気会社ニ対スル需要ハ約二萬六千基ニ過キス」「発電力十二萬基ノ中、……約一萬五、六千基ノ電力ハ全然消費セラレサル理リナリ」「要之、福島県ハ電気ノ生産地ナレトモ、消費地ニ非ス」としている (p.253・255)。つまり、工業が未発達なために電力需要がなく、小規模電気事業者の群生が非効率な発電所の配置を生み、地元では電気が消費されないのであって、使われない電気は消費地に送ればよいという姿勢である。しかし、中央資本家の経営に係る化学工業および鉱業等の会社が散見され、久原鉱業、磐城採炭などもある。問題は、これらがおおむね自家用発電でまかなっており地元電気会社から供給を受けていないことにある。実際当時の主な大口需要家のうち古河工業、磐城炭坑は久原鉱業から、入山採炭は久原鉱業と自家用発電、磐城セメント、日本化学工業は東部電力、高田鉱業は東部電力と新潟水力、藤田鉱業は東京電灯から受電しており、地元電気事業者が入り込む余地はなかった。電気を生産し消費地に送電したのは大都市資本であり、地元電力会社が地域資源の恩恵を受けることはなかった。

福島県で電気事業が育たなかった理由の一つは、立地した大規模工場の多くが自家用、準自家用発電所を建設して自ら電力をまかなっていたことにある。このため、地元電気事業者が入り込む余地はなく、多くが電灯供給に留まった。二つには、小規模電気事業者の群立がある。その要因としては、後述する金融の破綻と、地元産業が重化学工業などに比べて使用電力の少ない繊維産業に偏っていたことで、有力資産家の関心が電気事業に向かわず、資本が集まりにくかったことにある。三つ目には、地理的、歴史的な経緯による地元の地域分離があった。県内電気事業者はそれぞれ統合に動いても地域をまたぐことはなく、供給地域は飛び地になった。この時期、富山県や群馬県、長野県などの水力電源県でも大都市の電力資本が水力電源開発に乗り出してきていた。この条件は各地方同じで、富山県では大都市大資本VS地元電力資本の対抗関係が生まれた。しかし福島

では、地理的歴史的条件から電気事業が小規模に乱立し、地域を超えて相互に連携する機運に乏しい土壌があった。では、そこに入ってきた大都市の電力資本に対し、地元電力会社の対抗はあったのか、その過程を、福島県に設立された主な電気事業者個々の企業の変遷を通じて見てみる。

5-2 福島電灯

まず、地元資本の電気事業者についてみる。表4でみたが、地元資本の電力会社の中で当時県内最大規模だったのが、1895年11月に開業した福島電灯である。長崎県出身の菅原道明が、1882年福島新聞を創刊（稲松2000, p.212）した縁で福島町の有志と企図し、資本金を2万5000円と決め、1893年に地点踏査を開始した（福島電灯1927, pp.1-4, p.318）。

白鳥（2005）は、「福島県庁文書」と『都道府県別資産家地主総覧』（渋谷1994）を基に、同社の「発起人20名は全員当時（1888年）としては高額である500円以上（うち1000円以上6名）の所得を持つ県内有数の高額所得者=大資産家であり」、「発起人で総株式数1000株のうち622株を所有」（pp.129-130）していたと述べている。しかし、同社は、「株式募集、水利関係町村の説得に幾多の困難があった」（東北電力1960, p.184）。福島電灯（1927）によれば、当初須川上流地点での発電所建設を定めて資本金を募集したが、「水利使用の許可を得るに就いては当時電気事業関係の法規なく従来例に依り水路新設水車建設の出願規則に遵山水利関係町村の同意表示を必要とせり然るに関係信夫郡町村中吉井田村の同意を得ず……結局地点を変更するの余儀なきに至れり」（pp.1-2）とある。しかも、「当時の福島町には近き既往に国立銀行及び県外に本店を有する銀行支店の閉鎖等ありて損失を蒙りし者少なからず且金融も至って不円滑の場合なりしを以て出資を厭ふ者多く為に株式の募集容易ならず努力を払ふこと一年以上偶々日清戦役起り軍資金調達難に遭遇して既得の予約も破談又は減少せらるる者さへあり苦心慘憺発起人の増株に依り略々一段落を告

げたり」(p.1)とあり、ここに記載された発起人は8人にすぎず、この時点でかなりの脱落者が出たと推測される。設立時の資本金は2万5000円、役員は専務取締役には草野喜右衛門、取締役兼支配人に菅原道明、取締役に青木金治、本田熊吉、粒来甚作、監査役に赤城兵助、芳賀宇之吉が就任したが、社長はおかれなかった。

福島電灯(1927)では、1895年11月に運転を開始した庭坂発電所は電気供給専用の水力発電所としては東北地方初であり、出力30kW、福島町までの15kmの中距離高压交流送電は「当時疑問とせられたる長距離高压送電のこと亦悉く解決し予想外の好成績を得た」(p.5)。1899年頃には需要増に応じられず、新規電灯取り付け申し込みに「プレミアム」が付いたほどであった(p.6)というから、設立までは苦労したもののスタートは順調だった。同社は、1911年までに50万円に増資し(pp.91-92.)、1904年に庭坂第二発電所(出力270kW)、穴原発電所を建設して供給力を向上した。しかし供給能力は大幅に改善されたわけではなく、渇水時には東京電灯など大都市資本からの買電に依存していた(p.84.)。さらに経営も「収支計算の如きは大福帳につけて一切やっていた」(福島通信社1925, p.55(5))というもので、これまでの商家や製糸業同様の前近代的な経営だった。

経営陣は、1899年に草野喜右衛門が社長に就任し、1908年から1910年は草野羊、1914年からは大島要三が務めていた。同社は、創業から5年間は社長をおかず、草野羊が辞めた後4年間も社長、専務はおかれなかった。菅原が常務取締役として経営を担っていたが、1911年から収入は横ばいにもかかわらず支出が1.4倍に増え、配当率もそれまでの13%から10%に下がった(福島電灯1927, pp.250-253)。大島要三が社長に就任した背景には、経営立て直しの要請があったと考えられる。大島要三は埼玉県北埼玉郡大桑村出身。17歳の時に上京して土工となり、後に土木請負業者となって鉄道工事に従事、1894年の奥羽線板谷峠トンネル完成後に独立して大島組を設立し、福島県に本

籍を移した(高野1966)。1924年からは衆議院議員に2回当選して政界にも地歩を築いていくが、先にも見たようにこの頃には6社の経営に携わってしだいに福島県経済界の中心人物に成長していた。

大島は、社長に就任すると積極的な経営を展開した。1917年には東北カーバイト¹⁹⁾と福島瓦斯²⁰⁾を相次いで合併した。東北カーバイトの合併は、同社に電気を売電する予定だった奥羽電気(伊達電気の後身)からの要請によるもので、同社の合併によって福島電灯は、電気化学工業にも進出した。また福島瓦斯は、これまで事業上の競争を避けてきた同社が拡張計画を立てて郡山町、平町に支店を設けたものの行き詰まり、解散の危機に陥ったのを「種々斡旋する者現れ」臨時株主総会で合併が決議された(福島電灯1927, p.12)。破綻寸前の会社を合併するのに、どういうわけか、両社は対等合併だった。しかも、福島瓦斯は、郡山電気と夏井川水電それぞれと、郡山支店、平支店の財産一切を譲渡する契約を結んでおり、福島電灯がその事務一切を継承したが、譲渡後郡山電気は夏井川水電を合併してガス事業に進出した。とはいえ、福島電灯のこの年の収入22万4071円、利益9万3517円は、大島が経営を引き継いだ1914年の11万6994円、4万9616円から倍増し、配当率は14%となった(福島電灯1927, pp.250-253)。さらに、翌年1918年には社長の大島要三が、自ら有する刈田川の水利権をもとに、宮城県内に、仙台市、白石町の有志と図って刈田水力電気を設立、未開業のまま1919年に同社を吸収合併するとともに、奥羽電気と東洋化学工業を、1920年には米沢電気、磐城水電(代表取締役:大島要三)を合併して米沢火力発電所を設置し、供給区域を隣接県にまで拡大した。東北カーバイト、福島瓦斯、刈田水電ともに大島が社長や役員を務めていたが、供給力の拡大と電力消費、事業の拡充を図ったものと思われる。とくに米沢電気の合併効果は大きく、米沢支店の定額燭光数、従量燭光数の合計は同社の4分の1、電力の契約kW数は本社をしのぎ、同社の5分の2を米沢支店が占めた(福

島電灯1927, p.257)。収入、利益もこれに追隨して133万7648円、61万3079円、配当率は15%になった(福島電灯1927, p.252)。こうした積極策によって福島電灯は、東北地方第2位の地元電力会社に成長したが、それでも1937年の定時需要家灯数は30万灯余り、電力契約kW数は1万1084kWで、同年における富山県の日本海電気(34万灯、10万7031kW)と比べると、電力契約は10分の1程度に過ぎなかった。

ところが、これから供給地域を拡大しようとする矢先の1921年6月、刈田発電所が竣工して迎えた定時株主総会の席上、出席株主から動議が提出された。福島電灯(1927)によれば、「基礎を一層鞏固ならしむるの目的を以て内容調査の議株主間に諮り終に調査委員十名を挙ぐることに決定、出席株主中西形吉次郎、斉藤吉兵衛、……の十氏其の選に謂り爾來該委員は書類及実地に就き精査を遂げ意見書を提出して要求する所あり此間社長、常務、取締役の更任及一部取締役の辞任等ありて事態容易ならざるものありたりし」(p.83)。「謂ゆる福電疑獄事件が勃発して、当時の社長大島要三氏をはじめ創立功勞者であった菅原常務、三宅支配人が引責辞職のやむなきに至った」(福島通信社1925, p.48)。調査委員らは、10月、臨時株主総会を開き、「会社諸般の業務を整理し速に適切なる経営方策を樹立する件会社借入金の整理は当分の内株金払込を為さしめずして他に適当なる方法を探るべき件前二項に関係し社運救済に必要な手段を探る」条件を採択した(福島電灯1927, p.312)。

大島が去った翌年に2代目社長だった草野半が再び社長に就任し、1924年まで経営にあたった。草野は、「能く内外に亘りて社業の刷新に力を尽くしたるのみならず一大英断を以て配当率を低減して基礎の確立を図りたる」(福島電灯1927, p.83)という。草野は、福島市中町在住で、過去にも同社の監査役、社長を歴任しており、当時は福島商業銀行頭取の地位にあった。この頃の地方銀行は、第一次世界大戦の反動恐慌以来資産内容が極度に悪化していた。1923年には関東大震災が追い

打ちをかけ、各地で取り付け騒ぎが起こった。福島商業銀行も「震災恐慌のあおりで銀行自体の不良債権が増加し、直接的には現物のない取引を保証した空券事件なるものが同行において発生し、金融恐慌を切り抜けた1927年6月1日休業を余儀なくされ」、草野は阿武隈川に身を投げた(東北電力ほか1981, p.332; 岩本2011, p.25)。大阪朝日新聞は、「休業の原因は東京の某銀行から貸金返金を迫られたためこれが支払いをなす一方貸し金の回収不能となったので資金行き詰まりとなった」²¹⁾と報じている。

代わって福島電灯の社長には、福島銀行、第百七銀行、福島貯蓄銀行の頭取であり、多額納税者貴族院議員として中央にもその名が知られる吉野周太郎が就任した。吉野家は、信夫郡野田村の豪商で、地元の製糸金融・運送業・倉庫業を経営する県内屈指の名望家であった。福島では、吉野のような地元の資産家が積極的に電気事業の設立に関わることはなかった。これは、地元産業が電力需要の少ない繊維産業に偏っていたことで、地元資産家の関心が電力事業に向かわなかったと考えられる。第百七銀行は、吉野周太郎を中心に伊達・信夫・岩代郡の蚕糸業者12名が発起人となって1878年に設立し、1896年の国立銀行営業満期前特別処分法の公布を機に1897年資本金を100万円にして株式会社第百七銀行となった(第百七銀行1924, p.17)。しかし、福島蚕糸業はこのときすでに壊滅的な打撃を受けており、蚕糸業と結びついた第百七銀行の経営も深刻だった。吉野が福島電灯の社長に就任した翌1928年、彼が頭取を務める3行が多額の日銀特融による支援にもかかわらず休業に追い込まれた。1931年6月には吉野周太郎とその実弟で武蔵野銀行常務取締役の伊藤末之助が、日本銀行員、大蔵省官吏とともに東京地方裁判所検事局に召喚され、伊藤が収監された²²⁾。罪状は、私文書偽造行使詐欺罪。兄周太郎の窮境を救うために関係の深い福島某会社重役の印鑑を偽造し、これを利用して偽造有価証券をつくり、それを担保に日銀から融資を受け福島銀行にわたしたというもの。この事件の発

覚で第七銀行は破産した。1928年12月21日付けの中外商業新報は、第七銀行は「当初は、実に九百二十二万二千円（日銀の）特別融資を受け、その後七百五十万円ほどに減少したとはいえ、その大部分は預金の支払いに充てないまま休業した……破綻続出の福島県こそ特別融通額は三千二百九十五万二千円という巨額に達し、東京大阪に次ぎ第三位に居る」と報じたように、当時の地元資本の大手行すべてが破綻した（福島県文書学事課1971, 5, p.170）。

その後、福島電灯の社長には、西形吉次郎が就任した。西形は当時、農機具の製造、修理を行う福島製作所（1920年設立）を経営していた。福島電灯の株主でもあり、1921年6月の福電疑獄事件の際に動議を発し、調査委員になった。一方、第七銀行整理の過程で福島電灯の株は売却され、東邦電力がつくった持ち株会社東北電気²³⁾（本社：東邦電力本社内）が31.2%を有する筆頭株主（白鳥2005, p.149）となった。東邦電力は、西形の社長就任に伴って1928年に支配人、翌年には常務取締役を送り込むとともに、1936年には傘下の塩那電気を福島電灯に合併し、福島証券を請戸川水電に吸収した上で、1934年に請戸川水電を福島電灯に合併した（東邦電力1962, pp.475-477）。

この西形を支えたのが、富山県出身の佐伯宗義であった。佐伯は、1925年から経営難に陥っていた軽便鉄道信達軌道（福島電気鉄道）の専務取締役として同社の再建に奔走し、福島電気鉄道を3年で立て直して、福島県の人々から「無から有を生じせしめた」と賞賛された（佐伯1982, pp.63-74）という。西形は佐伯に福島製作所の経営、福島電灯の再建を委ね²⁴⁾、1924年には福島製作所に電気および鉄鋼に関する工事部門を加え、1928年には電気機械工作物にも進出した。1938年には経営難に陥っていた福島電気製鋼所、福島鉄鋼、福島鑄鋼の3社を合併して伊達工場（後、伊達製鋼）とした。さらに、福島電灯の電力を購入して合金鉄を製造する福電興業、福島製氷などを設立し、西形はオーナーとしてこれらの企業を率いた（東北財界1975, pp.90-93）。福島製作所や福電

興業は、同県では数少ない地元資本による起業と呼べる。遅ればせながら、地元で電力消費型産業を興したが、時期が遅く、規模も小さかった。

福島電灯は、結局都市大資本に対する地元の対抗力になれなかった。電気事業者の設立に当たって地元有力資産家の参加がなく、地元資産家との協力関係を構築するのに苦勞した。実業の経営は外来の資本家や経営者に託したが、彼らを地域ぐるみで支援する体制にはならず、地元の銀行は製糸業の衰退とともに資本力を失って、人的にも資金的にも電気事業者を支えることはできなかった。西形が社長になって、遅ればせながら佐伯宗義による地元電力消費のための産業振興が行われたが、西形人脈の資本力だけでは限界があり、小規模な範囲にとどまった。大島要三が日本海電気の山田昌作のようになれなかったのは、人物的な違いもさることながら、富山県における地域共同出資のような、地域における企業家間の協力体制やネットワークが実働的に機能しなかったという、地域サイドの問題があった。

5-3 東部電力（郡山絹糸紡績-郡山電気）

地元資本の電気事業者福島電灯に対し、大都市資本の電気事業者となった東部電力（旧郡山電気）の展開過程を検証する。郡山絹糸紡績の流れをくむ同社は、原田（1922）によれば、渋沢栄一と大倉喜八郎が発起し、二人のねらいは最初から電気事業であったという。当時はまだ送電技術が未発達であり、加えて1896年開催の発起人総会における「電灯の一業のみにては経済難を免れざる所ある故に絹糸紡績業を兼営するの有利なりし」という地元有力者の疑義によって絹糸紡績を兼業することになり、1897年12月、社名も郡山絹糸紡績として設立された（pp.234-236）。資本金40万円、大倉喜八郎は取締役、渋沢栄一は相談役に就いた（渋沢1956, p.642）。2年前に設立された福島電灯の資本金2万5000円に比較すると圧倒的な大資本である。地元との共同出資によるとはいえ、渋沢の書翰には、1897年3月に「然者兼而御協議仕置候郡山絹糸紡績会社設立之義二付、此程

永戸氏出京被致、至急設立願書差出度トノ事ニ候間、此際一会相催シ過日同士ヨリ相廻シ候仮定款ヲモ熟覽致シ、其他之要件御打合申上度」と、日下義雄、大倉喜八郎、高田慎蔵、佐治幸平を召集しており(渋沢1956, p.642.)、最初から都市大資本主導だった。地元有力者は社長に就任した永戸直之助²⁵⁾。永戸と甲斐山忠左衛門、安藤宏助、柳沼常八らは座繰り製糸会社正製組、橋本清左衛門は同じく真製社の経営者たちで、彼らは製糸業の改良だけでなく、猪苗代疎水事業にも尽力した。彼らにとっては、水力発電を動力に絹糸紡績を興すことで、養蚕業・製糸業の後方連関が進み、事業を安定させることが期待できる。この時点では、電力事業は地元の産業振興のために利用される見込みであった。

「中外商業新報」によれば、翌1899年に電気部を開業し、1900年には猪苗代湖より導水する安積疎水を利用して沼上発電所を建設したうえで、1901年に絹糸紡績部を開業した。つまり、電気事業が先行した。猪苗代湖より導水する安積疎水に建設した沼上発電所(出力300kW)は、郡山までの23kmをわが国で初めての1万1000Vで送電し、その後の遠距離高圧送電につながる先駆的な役割を果たした。一方、絹糸紡績部は、1912年時の製造糸糸が年産1万2000貫、「近時絹紡会社の配当が糸糸の利益に拠りて保たると言ふさるる通り郡山製品も原価に対し九割強と云える法外なる夥多の利益を収受せる有様なれば同社は既に三百六十錘増錘に決し明春勿々新機械到着の筈也と聴く」²⁶⁾というから、当時の福島県にとっては圧倒的な大規模工場であった。

しかし、日銀(1917)によれば、1916年に郡山絹糸紡績は、「紡績部八年々収支償ハス多大ノ損失ヲ蒙リ業務ヲ続行スルコト能ハサリシヲ以テ本年一月頃紡績工場(敷地及附属機械トモ)ヲ七萬圓ニテ片倉組(片倉製糸)²⁷⁾ニ売却シ」た(p.706)。これによって同社は、電気事業専業となり、社名も郡山電気に改称した。ところが、「片倉組ニ於テハ……買収後引続キ営業ヲ継続シ居レリ然ルニ最近ニ至リ同所ノ製出絹糸紡績ハ砲彈発射用火

薬袋トシテ需要頓ニ増加シ頗ル殷盛ヲ極メ居レリ」(p.710)とあり、電気事業が好調だったことから売却は早すぎた感が否めない。一方、郡山電気は、1917年には福島瓦斯郡山工場を買収してガス事業にも進出し、翌年には夏井川水田の合併を皮切りに、常葉電気、双葉電力、川前電気を合併、1925年には社名を東部電力に改称すると、茨城電力、四倉電気を合併して水戸地方も供給区域とした。日銀福島(1960)によれば、磐城セメント(2000kW)、日本化学工業郡山工場(1000kW)、高田鉱業大寺精錬所(2000kW)に送電していた(p.253, p.254)。同社2代目社長は大倉喜八郎であり(渋沢1956, pp.642-643.)、橘(1932)によれば、日本化学工業はその大倉組傘下の企業で、その郡山工場に送電した郡山電気竹の内発電所の建設にあたっては、その建設費を大倉喜八郎が立て替え、郡山工場が受電する電気料金と相殺して返済されていた(pp.81-83)というから、同発電所は日本化学工業の準自家用発電所ともいえるべきものだった。

地元有力者の目的は地域産業の振興であり、資本面で中央のブルジョアジーの力を借りたが、もとは地元の製糸業を発展させようというプロジェクトであった。しかし、器械製糸への転換に後れ、大規模紡績会社が進出して製糸業自体が頓挫した。経営判断としては、絹糸紡績を切り離して資本金の大きな電力事業だけを残すという結果になった。さらに、経営組織的にも、大手電力事業者の系列の支配が強まっていた。こうして1929年に東部電力は本社を東京に移し、松永安左エ門が率いる東邦電力と、北海道を事業地としながら東京に本社を置く大日本電力²⁸⁾の両方から役員を受け入れ、1936年には大日本電力の傘下に入って解散した。

他にも、福島県が関東地域の電源供給県となるきっかけになった猪苗代水力電気がある。同社については、渋沢栄一が発起人となった日本水力電気が、東京への送電を目的に1906年に水利権を確保し、1914年、渋沢をはじめ三井、三菱を中心とした資本によって設立された。設立時の経営陣は

三菱系の布陣となり、地元資本家の経営参加はなかった。

6 おわりに

最後に、福島県が自律した電力圏を獲得できず、電力供給県となった経路を整理する。

第一に、日本の電気事業の黎明期には、地域外の資本もローカルな資本も渾然となって資本や技術を提供しながら、各地で小規模な電力産業を興していた。大阪に拠点を置きながら全国に電気会社を展開した才賀藤吉や川北榮夫に限らず、さまざまな人物が全国にネットワークをもって活動しており、それは電気事業だけに限らなかった。福島県でも大島要三や内池三十郎ら地域外からの移住者が地元の有力者とローカルな企業家ネットワークを構築していた。地域に新しい事業を興すときに、地域外の技術者や資本家に頼らなければならない局面があるとしても、そのことがイコール植民地的な地域資源の流出・搾取になるわけではなく、彼らが地元根付いて地域発展の基盤を構築していく可能性もあることは、才賀や川北の例でも明らかである。福島の場合も、その可能性が皆無であったわけではなく、1920年ごろまでは各地に地域産業の萌芽があった。

第二には、福島県では、地理的歴史的な経緯から浜通り、中通り、会津若松3地域の分離構造があり、それが地元企業発展の阻害要因となって小規模資本会社群生の要因ともなった。この要因によって、地域の電力需要増大という側面が極めて希薄にならざるを得なかった。長距離高压送電技術の導入をきっかけに大規模化していった大都市資本は、地方の水力電源を大都市向けに開発し始めたが、富山の場合は、これに対抗するため電気事業者が地元資産家のネットワークを利用して自律的に企業を誘致して電力市場を創設する一方、地元電気事業者の統合も進め、国家管理にあたっては北陸の民間電気事業者13社と合同して北陸合同電気を設立し、北陸電力圏を獲得する原動力となった。小規模なら小規模なりの戦略はある。小

規模ゆえに何より連携や共同が課題になるはずだが、福島の場合は、そういう地域における企業家間の協力体制やネットワークが実働的に機能しなかった。企業家ネットワークがあったにもかかわらず連携や共同ができなかった背景には、地理的地域的な分離状況があり、中通りのなかでさえ、福島系の事業者と郡山系の事業者では、それぞれ異なる動きをしていた。

第三に決定的だったのは、地元資本の自滅ともいえる状況である。地元有力者の利害・関心は基幹産業である製糸業に偏っており、昭和初期に製糸業が壊滅すると地元の有力資本家が電力産業を支える体制を失った。郡山絹糸紡績に参画した永戸直之助らも、大都市資本との共同出資によって地場産業である製糸業を安定させる見込みだったが、紡績部門の売却を余儀なくされ、電気事業は大都市資本に組み込まれてしまった。もともと地域のために連携して事業を軌道に乗せようという共同・協力体制が弱かったところに、福島電灯の場合も大島要三が地域の分離を越えたネットワーク形成の動きを示したが、最後には疑獄事件によって失脚、後を引き継いだ草野羊や吉野周太郎も銀行経営の悪化によって次々と退出するなど、自滅的な状況に陥ってしまった。電力の需要産業になりうる金属工業や電気鉄道などを地元設立していこうという動きは、大島など外来の実業家に一部見られたものの、彼らの失脚によって広がりを見せず、製糸業が壊滅したのち、佐伯や西形が金属加工業を設立するが、都市大資本に対抗するには遅きに失したというべきであろう。

富山の場合も、企業誘致や電気事業の経営が順調だったわけではない。地元電気事業者の統合や電力市場創出のための企業誘致など拡大路線を推進してきた日本海電気の山田昌作も、昭和初期には誘致企業の経営破綻や電灯争議も発生し、たこ足配当をするまでに追い詰められていた。その山田の経営を共同出資者たちは辛抱強く支えた。彼らは経営にも参加し、誘致企業と共同出資して電力市場創設の努力をし、誘致企業も地域コミュニティに包摂してネットワークを形成していた。こ

うしてみると、福島県の電気事業者が大都市資本の対抗勢力となり得なかった根底には、企業家・経営者間のネットワークの質や地元資本の対応力に違いがあったと考えられる。

ここまで、同じ時代の同じ電源開発でも「経路の違い」によってその後の地域経済の質や構造が異なることを論じてきた。何が「経路の違い」を生むかといえ、もちろん域外資本、政策などの外的な圧力や、地域的、社会的条件の違いもあるが、もっとも作用したのは、地域における企業家・経営者間のネットワークの質や、連携・共同への対応の違いだった。そして、それらに、不況・経済情勢のタイミングなどが加わって、協力体制を実働的に機能させ得るか否かになってくるといえる。

【注】

- 1) 福岡県生まれ。工部大学校卒業後、工部省の技師として渡米。エジソン・マシン・ワークス社で技術を習得し、帰国後、大阪電灯（1889年設立）の技師を経て1898年外地との合併会社日本電気株式会社（現、NEC）を設立（荒井忠男（2000）『NECの100年』日本電気株式会社、pp.5-11）。
- 2) 江戸生まれ。1883年京都府知事北垣国道に請われて卒業と同時に疎水工事に従事（1890年完成）。日本の近代土木工学の基礎を築いた（京都市上京区ホームページ<http://www.city.kyoto.jp/kamigyo/page/0000012545.html>）。
- 3) 才賀が関係した電気軌道、軽便鉄道のうち、立山軽便鉄道（現・富山地方鉄道本線）、一畑軽便鉄道（現・一畑電気鉄道）は、現存（筆者調べ）。
- 4) 日本法人ジーマンス・シュッケルト電気株式会社、1905年改組（竹中亨（1991）『ジーマンスと明治日本』東海大学出版会、p.6）。
- 5) 北浜銀行頭取、1908年衆議院議員。才賀のバックボーンだった（田村栄太郎（1943）『日本電気技術者傳』科学新興社、pp.244-245）。
- 6) 近代たばこ産業の始祖と呼ばれる（藤森照信、増田彰久（2002）『歴史遺産日本の洋館』講談社、

第二巻明治編Ⅱ、p.18）。

- 7) 山田又七は宝田石油の取締役に長岡鉄道取締役。岡田正平は魚沼鉄道、長岡鉄道取締役。
- 8) 名古屋電灯の後身である関西電気と九州電灯鉄道が合併し1922年に成立（東邦電力1962、pp72-103）。
- 9) 1921年木曾電気興業、日本水力、大阪送電3社の合併により成立。社長は福沢桃介（大同電力1941、pp.45-54）。
- 10) 「現実には、1936年3月に電力国営化をめざす内閣調査局案が表面化し、これを契機に激烈な電力国家管理論争が展開されることになった」（橘川2004、p.159）。
- 11) 「金属工業」に製鉄、製鋼業、「窯業」にセメント製造、石灰製造、「その他」用途にはガス事業、土木建築、水道事業、通信交通、家庭用等が含まれている。
- 12) 「落成又ハ未落成ノ語ハ使用認可ヲ要スルモノニ在リテハ使用認可ヲ得タルモノ又ハ得ザルモノノ意トス」（通信省電気局1938、p.1）。
- 13) 日本電気工業は、1928年に東信電気と東京電灯が出資して設立した昭和肥料と1939年に合併して昭和電工となる（味の素（1990）『味のたがやすー味の素八十年史』味の素株式会社、pp.124-125）。
- 14) 地主的土地所有に基礎を置きながらも、銀行・商業・製造業などを営むブルジョア的性格の濃い層（岡田1989、p.87）。
- 15) 宮城170社、岩手64社、青森76社、山形94社、秋田87社（牧野1913、各県）。
- 16) 内池、西谷は、近江八幡出身で、「内池宗十郎が江戸初期に天童・瀬上（現、福島市）・福島に開店し、西谷善太郎は貞享年間（1684-88）に山形、次いで福島に開店した」。近江商人は、近江国を在所としながら活動する広域志向性が特徴で、1764年の資料（「恵美須講帳」）によれば、福島には西谷善太郎、西谷治左衛門、内池三十郎、森亦三郎、磐城国瀬上に内池与十郎がいた（末長國紀（2000）『近江商人』中央公論社、pp.9-12）。
- 17) 「時事新報社第三回調査全国五拾万円以上資産家」（1916年3月29日～10月6日付『時事新報』）によれば、財産は80万円。その大部分は土地で、慶応2年出生。
- 18) 1871年の廃藩置県で現在の福島県域は、会津地方（旧会津藩領の越後国蒲原郡を含む）が若松県、岩代国と磐城国からなる中通り地方が二本松県、

磐城国は磐前県の3つの県に統合され、1876年には福島県、若松県、磐前県の3県が合併し、現在の福島県が成立。

- 19) 1912年設立、資本金10万円（払込5万円）、伊達郡長岡村。取締役：菊地右和司・田中朔太郎・大島要三・菅原道明・大石嘉作（牧野1913, 下編p.635）。
- 20) 1911年設立、資本金30万円（払込6万5000円）、福島市中町。取締役：大島要三・長澤倉吉・関口文三・金澤忠右衛門・西谷小兵衛・吉野周太郎・鈴木周三郎（牧野1913, 下編p.647）。
- 21) 「福島商銀休業」1927年6月14日付『大阪朝日新聞』（神戸大学附属図書館新聞記事文庫）。
- 22) 「六十万円を日銀から詐取 武蔵野銀行常務収容さる 福島銀行救済で印鑑偽造」1931年6月7日付『大阪朝日新聞』（神戸大学附属図書館新聞記事文庫）。
- 23) 東邦電力が保有する東北地方の小電力会社の有価証券管理会社。
- 24) 佐伯によれば「信達軌道を換骨脱胎して福島電鉄として生まれ変わらせることができたということは、これみな興銀が後楯となってくれたからだということである。また、福島電灯に、西形吉次郎内閣ができたのも……興銀がその社債を引き受けてくれたから」（佐伯1982, p.68）。
- 25) 永戸直之助は、近世二本松藩の士格を有していた豪商で、郡山町会議員（福島県庁（1908）『善行小録』, pp.18-19）。
- 26) 「郡山絹糸紡績 事業概要と其沿革」1912年12月9日付『中外商業新報』（神戸大学附属図書館新聞記事文庫）。
- 27) 長野県諏訪郡川岸村（現在の岡谷市）の片倉余助を発祥とし、二代目片倉佐一の手により発展した。
- 28) 大日本電力は、1908年に北海道に進出した富士製紙（1887年静岡に創業）が、1919年に電気部を分離独立し、富士電気を設立して電力事業に進出。以後、30以上の電気事業者を併合しながら北海道から秋田、福島でも東部電力を合併して郡山、水戸へと進出し、社名も北海道電灯、大日本電力と改称した。1940年には二本松電気も合併した。

【参考文献】

- アレキサンダー・ジョージ、アンドリュー・ベネット（泉川泰博訳）（2013）『社会科学のケース・スタディ 理論形成のための定性的手法』頸草書房。
- 稲松俊夫（2000）「電力土木の歴史－第2編 電力土木人物史（その8）」『土木史研究』, 社団法人土木学会, 第20号, pp.103-114。
- 岩本由輝（2011）「仙台市・宮城県における公営電気事業と太田千之助」『東北学院大学経済学論集』東北学院大学学術研究会, 第176号, pp.1-30。
- 岡田知弘（1989）『日本資本主義と農村開発』法律文化社。
- 橋川武郎（2004）『日本電力業発展のダイナミズム』名古屋大学出版会。
- 橋川武郎（1995）『日本電力業発展と松永安左エ門』名古屋大学出版会。
- 佐伯宗義（1982）『自叙伝』佐伯芳子。
- 渋沢青淵記念財団竜門社編（1956）『渋沢栄一伝記資料』渋沢栄一伝記資料刊行会, 第10巻。
- 渋谷隆一（1984）『明治期日本全国資産家地主資料集成』柏書房株式会社。
- 渋谷隆一編（1994）『都道府県別資産家地主総覧』日本図書センター, 福島県編1。
- 白鳥圭志（2005）「戦前期東北地方電力業の形成と展開－福島県の事例－」『アジア流域文化論研究』東北学院大学オープン・リサーチ・センター, I, pp.126-149。
- 白鳥圭志（1998a）「地域における蚕糸救済政策の展開－福島県政友会の動向に焦点を当てて－」『一橋論叢』一橋大学, 119（6）, pp.776-792。
- 白鳥圭志（1998b）「地方金融の再編と地域利害－福島県の事例－」『土地制度史学』政治経済学・経済史学会, 第160号, XL-4, pp.14-30。
- 鈴木恒夫、小早川洋一（2014）「大正期における起業家ネットワークの研究－『日本全国諸会社役員録』（大正10年版）の分析－」『学習院大学経済論集』学習院大学, 第51巻第2号（通巻160号）, pp.103-131。
- 大同電力社史編纂事務所編（1941）『大同電力株式会社沿革史』大同電力社史編纂事務所。
- 第百七銀行（1924）『第百七銀行史』株式会社第百七銀行。
- 高野孤鹿（1966）（中里介山監修）『大島要三翁の足跡』故大島要三翁遺徳顕彰会。
- 橋輝政（1932）『郡山財界秘史』株式会社文献協会。

東邦電力史編纂委員会 (1962)『東邦電力史』東邦電力史刊行会。

東北財界 (1975)「創業者物語⑤ 福島電灯, 福島製作所」あつて県都の産業を誘発, 刺激した西形吉次郎「財界福島第」株式会社東北財界, 4巻11号, pp.90-93。

東北電力編 (1960)『東北地方電気事業史』東北電力株式会社。

東北電力・財団法人日本経済研究所 (1981)『東北産業経済史 戦前編』東北電力株式会社。

中村剛治郎 (2004)『地域政治経済学』有斐閣。

中村尚史 (2010)『地方からの産業革命 日本における企業勃興の原動力』名古屋大学出版会。

日本銀行調査局・福島支店 (1960)「福島県電気事業ノ概況」『日本金融史資料明治大正編』大蔵相印刷局, 第24巻, pp.249-259。

日本銀行調査局 (1917)「大正六年五月 欧州戦乱ノ我産業回ニ及ホシタル影響 二」日本銀行。

原田登 (1922)『電気事業五十年史』電気タイムス社。

福島商工会議所 (1968)『福島商工会議所50年史』福島商工会議所。

福島県文書学事課 (1971)『福島県史』福島県, 第4巻 通史編 近代1。

福島県文書学事課 (1971)『福島県史』福島県, 第5巻 通史編 近代2。

福島通信社 (1925)『東北電気事業界の趨勢』福島通信社。

福島電灯 (1927)『福島電燈株式会社史』福島電灯株式会社。

牧野元良 (1913)『日本全国諸会社役員録』商業興信所, 第21回。

牧野元良 (1900)『全国諸会社役員録』商業興信所, 第8回。

松本武祝編著 (2015)『東北地方「開発」の系譜 近代の産業振興制作から東北大震災まで』明石書店。

三木理史 (1991)「明治末期における地方公益事業の地域的展開—才賀電機商会を事例として—」『人文地理』人文地理学会, 43-4, pp.24-42。

水島卓磨 (2012)「資金調達と輸送実績から見た大正・昭和初期における耶馬溪鉄道・宇島鉄道の性格」『地理空間』地理空間学会, Vol.5-2, pp.65-78。

宮地英敏 (2012)「猪苗代水力電気設立の諸相—経営者層の転換を中心にして—」『歴史評論』歴史科学協議会, 第745, pp.80-98。

宮本憲一 (2007)『環境経済学 新版』岩波書店。

森田弘美 (2011)「近代日本後発地域における自律的な重化学工業化—山田昌作にみる富山の地域開発—」金沢大学, 修士 (経済学) 学位論文。

森田弘美 (2015)『水力発電に夢を賭けた男たち—黒部川電力の100年—』黒部川電力株式会社。

吉田正樹 (1982)「電燈産業発展における中間商人の役割—才賀電機商会及び川北電気企業社による電燈企業経営, 1900~1930」『三田商学研究』慶應義塾大学, 25巻5号, pp.224-245。

渡辺四郎 (1973)「東北地方における電気事業の展開と工業の発達—1950年以前の場合を主として—」『福島大学教育学部論集 社会科学』福島大学教育学部, 25-1。

【統計書】

逓信省電気局編纂 (1938)『電気事業要覧』社団法人電気協会, 第29回。

富山県 (1919)『大正六年 富山県統計書』富山県, 第一, 二, 三編。

福島県 (1916)『福島県統計書』福島県, 第32回。

福島県 (1923)『福島県統計書』福島県, 第38回。